

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
雲仙市 南串山町	京泊2地区(上木場,西浜,水ノ浦 集落)	令和2年11月10日	平成31年3月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	54.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	40.6ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	19.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7.7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	9.3ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.0ha

2 対象地区の課題

- ・山ぎわで耕作放棄地が多い。
- ・平地が少なく、急勾配で段々畑で狭い畑が多く、耕作条件が悪いため荒れ地が増えている。
- ・耕作条件が悪いため、借り手が居ない状況である。
- ・辻ノ山、大谷地区等では、耕作放棄地及び隣接山林からのイノシシ被害が発生している。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・耕作条件が悪く、地域の後継者が居る農家でも現状維持が限度である。
- ・小規模な基盤整備等を推進し耕作条件を改善することにより中心経営体に、農地の集約化を図っていく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
個人 法人	11経営体 1経営体	—	47.6ha	—	51.6ha		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

- ・貸付け等の意向が確認された農地は、26筆、11,930㎡となっている

農地中間管理機構の活用方針

- ・高齢化が進み専業農家も激減する中、新たな担い手を増やすことは困難である。
- ・農地の貸し借りについては、農地中間管理機構を活用し、今後の中心経営体となる農家へ貸付を推進していく。(機構を活用することを推進するが、機構に対する認識が薄く啓蒙活動が必要である。)
- ・中心経営体が、病気や怪我等により営農の継続が困難になった場合は、農地中間管理機構を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えが行えるよう中心経営体への貸し付けを進めていく。

基盤整備への取組方針

- ・小規模な圃場整備を行うにも条件が悪く、事業負担が高額となる。負担の軽減が必要である。
- ・高齢化が進み事業同意が得られない状況である。(土地持ち非農家の意識改革が必要である。)
- ・耕作条件を良くするため、耕作道の整備等を推進する。

鳥獣被害防止対策の取組方針

- ・電気柵が老朽化しており、補助を活用し更新する。
- ・耕作放棄地となった箇所をだれが管理するのか。管理体制の確立
- ・ワイヤーメッシュ柵の掘り起こし防止補助杭の補助が必要。